

たすけあい名古屋

通信第113号

自分らしく



代表理事 西川 達夫

先日ある方のブログにお葬式についての話が載っていました。

この頃は、家族葬が増え、多くの人に見送られての葬儀ではなく、なかには直葬（通夜も葬式もなく直接斎場へ行く）と云うものも増えてきているそうです。導師もなく当然お経もなく、一人での世に行くわけです。つつましやかにこの世に御別れを告げることになりますが、家族だけに見送られると云うことも良いかもしれません。元気な時に活躍されていた方ほど、知り合い、仕事関係での付き合いも多く、内輪での直葬では、些か不義理ではないかと思われる方もいないとは限りません。しかしこれからの考え方としても少し広まっていくのではないかとも思います。

終戦直後の日本人の平均寿命は女性は54歳、男性50歳であったものが、現在は女性86歳、男性80歳と約6割も平均寿命が伸びています。この背景には食糧事情、衛生事情の改善と云ったこともあります、何より日本の健康保険制度、介護保険制度が整ってきたことが大きく貢献しています。日本のように両方の制度が揃っている国は多くはありません。

PPK（ピンピンコロリ）を願っている方も多いと思います。しかしながら、この願いが叶うのは20人に1人もいないそうです。ある程度年齢を重ねれば病気になるのは仕方のないことですが、多くの方が自分らしい人生を過ごしていけるような地域づくりが必要です。

寄付のお願い

平成25年7月5日に名古屋市長から認定証を頂いて認定NPO法人になってから2年になります。認定申請に当たっては多くの皆様からの温かいご支援を頂き、誠にありがとうございました。

認定証の有効期間は5年間であり、2年半先には継続認定の申請が必要となります。この継続認定の申請に際し、初回申請時と同様に3000円以上×100人以上の寄付を27年度、28年度の2年間続けることが継続申請の条件になります。暮らし助け合い活動、健康体操教室、卓球クラブ、グラウンドゴルフ、おひさまカフェなどが頂いたご寄付により支えられております。

初回申請時同様のご支援をお願い申し上げいたします。

（担当 長田、黒木）

※認定NPO法人とは…非営利のNPO法人の活動を支えるためにご寄付された方が、税金の減免を受けられる、特別に認定されたNPO法人のことです。

ヘルパーの想い

「介護みどり」ヘルパー

年齢を重ねるたびに自分で出来ることが出来なくなるのは皆様も同じだと思います。介護保険制度が始まりサービスを利用していただき、少しでも力になれればと日々訪問ヘルパーをし、楽しくお話をさせていただきながら仕事をしています。



私も主人の父母や自分の母の認定を「たすけあい名古屋」の「けあプラン鳴子」にお願いいたしました。しかし嫁として娘として前々から思っていましたが、介護保険の申請について言い出すことがなかなか出来ませんでした。他人の世話にならない、他人が家に入る抵抗感、認定の相談をする仕方がわからないなど理由は様々でした。私の場合のようにサービスを利用する本人の考え方とその家族の考え方のズレもあり、なかなか前に進まないこともあります。

ご利用者の皆様はご苦労された時代に一生懸命仕事や子育てをされてきた方がとても多いです。介護保険制度を上手に利用して楽しい日々を送っていただきたいと思います。私もまだまだ未熟なヘルパーですが、いろいろなお知恵をいただければと思います。

介護のページ

ご利用者やご家族の方が、疑問に思ってみえること、知りたいことをわかりやすくお知らせします！



認定の申請について

介護が必要になったら、まず要介護認定の申請が必要です。申請は本人または家族が行いますが、指定居宅支援事業者や介護保険施設の介護支援専門員（ケアマネジャー）による代行もできます。（たすけあい名古屋の「けあプラン鳴子」も代行できます。ご利用下さい。）代行によるご利用者の負担はありません。

福祉や介護についてのわからないこと、お困りごとは「たすけあい名古屋」にご相談下さい。



お知らせ

平成27年8月から、介護サービスを利用したときは、利用者負担が65才以上で一定以上の所得のある方が2割となり、それ以外の方は今までと変わらず1割です。（64才以下の利用者負担は、所得にかかわらず1割です。）

ご自身の負担割合は、区役所から送られてきた介護保険負担割合証に記載してあります。ご不明な点はお住まいの区役所健康福祉局介護保険係におたずね下さい。

障がい者総合支援だより



生活介護かるむに養護学校の高等部3年生の生徒さんが6/29~7/3の間実習に来ました。生活介護は学校を卒業後に利用できる障害者通所支援施設の1つで、養護学校の高等部になると卒業後の進路の為に授業の1つとして実習があります。

養護学校卒業後の進路は、生活介護・就労移行支援事業所・就労継続支援（A型）事業所・就労継続支援（B型）事業所・一般就労等があります。

今回の実習生は2回目の実習の為、初日から表情良く作業（ゴム製品のバリ取り）にも集中して行なう事ができました。施設内の作業には慣れた様子だった為、レクリエーションにも参加してもらい、モリコロパークのプールに行ってきました。本人はプールが大好きで、前日から平泳ぎをする動作をしてプールを楽しみにしている様子を伝えてくれていました。当日は朝からウキウキしており、プールでも大はしゃぎでした。

5日間の実習で、大きな混乱も無く楽しそうに来所することができました。来年度からは生活介護かるむのメンバーに加わってくれる事を今から楽しみにしています。



モリコロパークプール

（生活介護かるむ・児童デイかるむ 管理者 奥山 善仁）

デイサービス鳴子だより



今年も、6月に、デイサービス鳴子毎年恒例の流しそうめんを行いました。

たかがそうめん、されどそうめん！いつものお仲間と食べるそうめんは格別です。

そうめんをすくいにくそうにしているお仲間が気になって、ついとてあげたくなってしまわれるご利用者、お仲間が上手にそうめんをすくえたことに、自然と笑顔がこぼれるご利用者、そこにはあたたかい空気が流れていきました。



そうめん流し

今月、初めてハーモニカのボランティアさんが、演奏を聞かせにきてくださいました。「ふるさと」「茶摘み」など聞き覚えのある曲に、感動で涙を流されるご利用者も…。ありがとうございました。

（管理者 須原 久美子）

鳴子のおひさま（小規模多機能型居宅介護施設）お知らせ



ご利用者を募集しています。

見学・お試し・パンフレット請求など、お気軽にお電話下さい。

☎ 899-0586 坂倉・小粥（こがい）まで



今年の天白福祉会館の演芸大会は、天白文化小劇場で、賑やかに開催いたします！

26年度に8月（納涼演芸大会）と12月（年忘れ演芸大会）に開催した「演芸大会」は、出場者と観覧者がふえて、各々総勢150人近くの参加となりました。

今年度は、皆さんの参加希望に応えるため会場を収容力のある、天白文化小劇場に移して開催することにいたしました。すでに多くの方々から出場申し込みがあります。

出場は以下の皆さんを予定しております。

民踊	フラダンス	民謡	詩吟	合唱コーラス講座と同好会
カラオケ同好会	カラオケ広場		マジック同好会	太鼓演奏
ハーモニカ演奏	歌謡舞踊	会場の皆さんと一緒に歌う歌声喫茶	など	

地域の方のご観覧も歓迎します。天白福祉会館利用者皆さんのお嬢姿をご覧ください。観覧申し込みは、必要ありません。当日直接おでかけ下さい。

開催日 **8月28日（金）**

時 間 10時～16時

場 所 **天白文化小劇場**（地下鉄原駅 原ターミナルビル4階）
お問い合わせは、天白福祉会館 **802-2351** にお電話下さい。（館長 篠田宏明）



昨年の様子
← 民踊 → フラダンス



たすけあい名古屋で働きませんか？



常勤・パート職員を募集しています。ご希望の方、または知人等で関心のある方をご紹介頂ける方は、事務局までお電話下さい。詳細は面談時にご説明します。職種は訪問介護ヘルパー、小規模多機能型居宅介護施設職員、サービス提供責任者です。（要資格ヘルパー2級、サ責は介護福祉士）

☎ 892-0080 (高橋まで)

ホームページをご覧ください

 

特定非営利活動法人（認定NPO法人）たすけあい名古屋

代表理事 西川 達夫

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町四丁目13番地 愛知県住宅供給公社鳴子第1住宅

TEL 052-899-0833 FAX 052-899-0800

Eメールアドレス : info@tasukeainagoya.com